

別記第 1 号様式（第 3 条第 1 項第 1 号関係）

東京電子 自治体 共同運営	受付番号								
	有効期限	年 月 日							

豊島区に本店、支店、営業所等を有する届出書

年 月 日

豊 島 区 長 様

本店所在地

商号又は名称

代表者(代理人)氏名 印
(営業所等の登録の場合は、その名称、営業所長名、印鑑)

※以下は、本店は本店の、支店等は支店等について記入して下さい

会 社 名	(フリガナ)	支 店・ 営業所名 (設置年月日)	年 月 日設置
所 在 地	豊島区		
電 話 番 号	()	F A X	()
職 員 数	人	(内訳) 技術職員： 人 事務職員等その他の職員： 人	

＊ 職員数は、本店又は支店・営業所単位のもので、そこで常勤で勤務する職員数です。
(会社全体の人数ではありません)

《注意事項》

1. この届出書は、豊島区に本店、支店、営業所等を有する事業者(以下「区内の事業者」という。)が『区内の事業者』の取扱いを受ける場合に提出してください。
※本店とは、登記簿上の本店(法令等で許可等の必要な業種については、許可を受けた本店)をいう。
提出後、所在地等を変更した時は、再度提出が必要になります。

2. 添付書類

- (1) 次の写真を裏面に添付してください
- ① 本店、支店、営業所等の外観の写真(看板等を入れて社名のわかるもの) 1 枚
 - ② 本店、支店、営業所等の内部の写真 1 枚
- (2) 支店、営業所等で登録する場合は、次の書類を添付してください(本店登録者は必要ありません)
- ①事業所が賃貸借物件の場合:家屋賃貸借契約書等の写し
 - ②事業者が自社所有物件の場合:不動産登記簿謄本の写し
 - ③支店、営業所等の設置年月日を確認できる書類
 - ・法人設立・設置届出書(東京都都税条例施行規則第 32 号様式(乙)その 1)
 - ・異動届出書(東京都都税条例施行規則第 32 号様式(乙)その 2)
 - ・東京都税事務所が発行する事業開始等申告書提出済証明書
 - ④支店、営業所等に置かれている代理人名義の契約書の写し

3. この届出書に基づき、予告せずに実態調査を行う場合があります。調査の結果、実態と記載内容が相違している場合は、入札参加停止等措置を行う場合もありますので、あらかじめご了解願います。
4. なお、この届出書が月の 20 日までに区に届き、当該月の 25 日までに書類の不備等の連絡がなかった場合は、当該月の翌月から『区内の事業者』として取扱います。

☐ 本店、支店、営業所等の外観写真 1 枚

*** 看板等を入れて写すことで社名がわかるようにしてください。1 枚で足りない場合は、複数枚添付してください。**



☐ 本店、支店、営業所等の内部の写真 1 枚

